

『補助金活用』を目指して分かりやすくお伝えします！

事業計画作成セミナー

自然災害や感染症、世界情勢等の目まぐるしく変わる外部環境の影響の中で、事業者が今後の経済社会の変化に対応するためには、自社の『強みの再認識』『やりたいこと』を前提として、本質的な経営課題と向き合う場が必要です。本セミナーでは外部環境・内部環境を経営者に認識いただき、自社の現状分析・現状把握をし、将来に向けて飛躍するための経営・事業計画の足掛かりにさせていただきます。



日時

11月29日 (金)

14:00～16:30

※ セミナー終了後、16:30～17:00にて、ご希望の方は個別相談を受け付けます

会場

新座市商工会

定員

20名 (先着順)

講師

株式会社エイチ・エーエル

左近 裕子 (中小企業診断士)



大学院で商学研究科修了後、マーケティングリサーチ会社にて大手食品メーカーの商品開発、市場調査などに10年間従事。2016年に中小企業診断士登録、2018年に独立。

経営コンサルタントとして、さまざまな業種の経営計画策定を支援、補助金申請採択率が8割以上。

組織コンサルタントとして、「稼ぎ続ける強い組織作り」を行う。新入社員研修では「親しみやすいお姉さんキャラ」で定評がある。おいしい言葉研究家として、食品関連事業者のマーケティング支援を行う。

内容

受講料 無料

- ◆ 経営分析・事業計画策定の意義
- ◆ 経営理念、経営目標の再確認
- ◆ 経営分析の手法 ～ 定性分析と定量分析
- ◆ 顧客ニーズを把握し、戦略に落とし込む
- ◆ 事業計画作成のポイント
- ◆ 活用できる補助金の紹介

例) 小規模事業者持続化補助金など

下記申込書をご記入の上、
切り取らずにこのまま
FAXにてお送りください。

お申し込み

新座市商工会

〒352-0011 埼玉県新座市野火止1-9-62

お問い合わせ先

TEL: 048-478-0055(代)

FAX: 048-478-0048

新座市商工会 行

事業計画作成セミナー 受講申込書

FAX: 048-478-0048

事業所名		業種	
受講者名	フリガナ	TEL	
所在地		FAX	
		E-mail	

経済産業省 令和元年度補正予算・令和3年度補正予算

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者持続化補助金とは・・・

小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更等に対応するために、商工会・商工会議所の支援を受けながら経営計画を策定し取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助する制度。
この制度は、商工会、商工会議所のサポートを受けながら経営計画書、補助事業計画書を作成し、審査を経て採択が決定された後、所定の補助を受けます。

通常枠

「新たな販路の開拓等に取り組む」

補助率

2/3

上限額

50万円

賃金引上げ枠

「従業員の賃金を引き上げ、販路開拓等に取り組む」

補助率

2/3

上限額

200万円

(赤字事業者は3/4)

卒業枠

「従業員の雇用により小規模事業者の枠を超え、新たな販路の開拓等に取り組む」

補助率

2/3

上限額

200万円

後継者支援枠

「跡継ぎ候補が新たな販路開拓等に取り組むアトツギ甲子園ファイナリストであること」

補助率

2/3

上限額

200万円

創業枠

「特定創業支援事業による支援を過去3か年の間に受けている創業者が販路開拓に取り組む」

補助率

2/3

上限額

200万円

インボイス特例

免税事業者が適格請求書発行事業者への転換に伴う事業環境変化に対応することに対し政策支援をするため、2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、適格請求書発行事業者の登録を受けた事業者に対して、補助上限額を一律50万円上乗せします。

◆申請用件の詳細は公募要領をご確認ください！

【次回は第17回です。公募要領の発表をお待ちください】

URL → https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/index.html

新座市商工会

〒352-0011 埼玉県新座市野火止1-9-62

TEL: 048-478-0055(代)

FAX: 048-478-0048